

# 今後の高年齢者雇用対策

一億総活躍社会を目指す中で、意欲のある高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の構築が必要。企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備された中で、今後は、**特に65歳以上の高年齢者について、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくことが課題。**

## 企業における雇用確保

- 企業における65歳までの雇用確保措置の徹底（実施率99.5%（平成28年6月1日現在））
- 65歳以降の継続雇用延長・65歳までの定年引上げを行う事業主や、高年齢者の働きやすい環境整備を行う事業主等に対する助成（「65歳超雇用推進助成金」）
- 継続雇用延長・定年引き上げのためのマニュアルを活用した事業主への相談援助等（平成28年度内に作成）
- 65歳以上の高年齢者を雇い入れた事業主に対する助成（「特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）」）

## 中高年齢者の再就職支援

- 改正雇用保険法（平成29年1月施行）により65歳以上の雇用者に対して雇用保険を適用
- 65歳以上の高年齢者に対する再就職支援を重点的に行う「生涯現役支援窓口」の増設（80か所→110か所（平成29年度））
- 「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」事業の実施（（公財）産業雇用安定センターにおいて、高年齢退職予定者のキャリア等の情報を登録し、企業とのマッチングを図る）
- 起業により中高年齢者の雇用機会を創出する事業主に対する助成（「生涯現役起業支援助成金」）

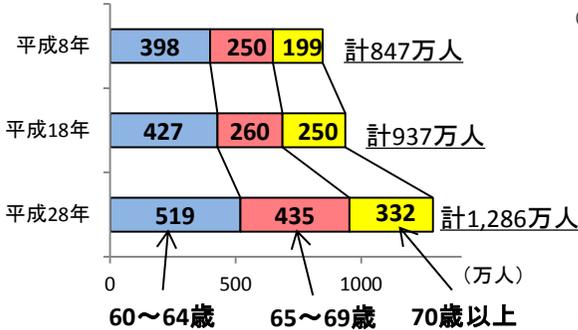
## 地域における多様な雇用就業機会の確保

- 改正高年齢者雇用安定法（平成28年4月施行）による自治体と関係機関からなる協議会の設置を促進するとともに、同協議会からの提案に基づく高齢者の多様な雇用・就業機会の確保に資する事業を行う「生涯現役促進地域連携事業」の拡充（15か所→35か所）
- 改正高年齢者雇用安定法によるシルバー人材センターの就業時間の要件を緩和（週20時間→週40時間）できる仕組みの活用

## 高齢者就業の現状と課題

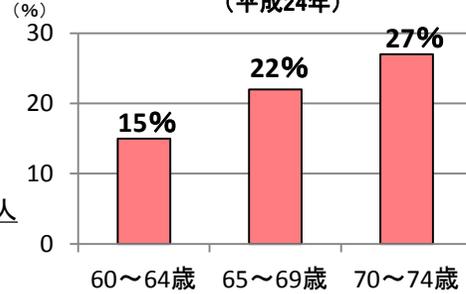
「働く高齢者」は増加。「働きたいが働いていない高齢者」は65歳以上で顕著

「働く高齢者」は増加



出典：総務省労働力調査

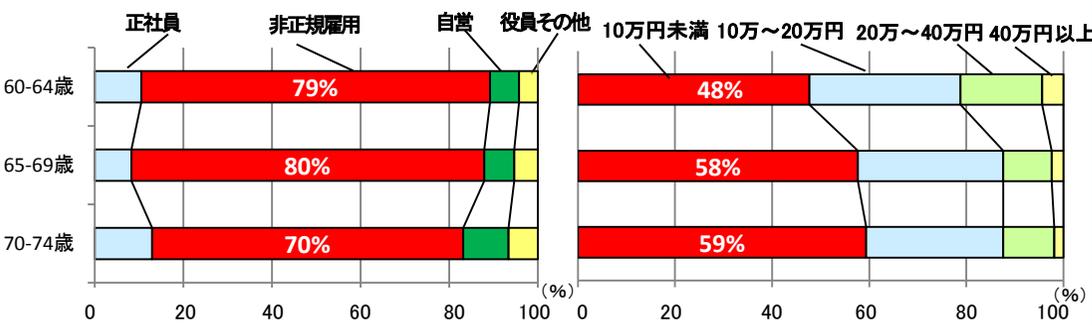
「働きたいが働いていない高齢者」の割合 (平成24年)



出典：総務省就業構造基本調査に基づき集計  
※就業希望者が就業者と就業希望者の合計に占める割合

高齢者の希望する働き方は「非正規雇用」が7～8割。希望する月収は「10万円未満」が過半。

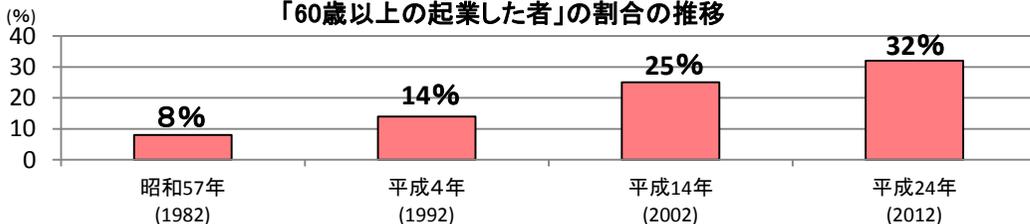
希望する働き方 (平成27年)



出典：中高年齢者の転職・再就職調査 (平成28年, JILPT) のデータに基づき集計  
※現在就業中で今後再就職する際に希望する労働条件

「起業した者」のうち「60歳以上」の割合は大幅に増大

「60歳以上の起業した者」の割合の推移



出典：2014年版中小企業白書より抜粋 (総務省就業構造基本調査のデータに基づき集計)

## 今後の対応

「エイジレス社会実現プログラム」(仮称)の推進

「エイジレス」に働くためのキャリアチェンジの促進

【企業への期待】

○就職を希望する**高齢者等の職務能力評価に基づく積極採用**

【厚生労働省】

○企業の再就職受入れや就労マッチング支援の強化

— 全てのハローワークで「**エイジレスサポート**」を実施。専門窓口を増設。

80箇所→300箇所(2020年)

— 65歳以上が就業可能な、「短時間」を含む求人開拓を推進

○「『ふるさとリターン』**マッチングネットワーク**」(仮称)の創設

— 「私のふるさと」(リターン)、「新しいふるさと」(リターン)で過去の経験や能力を活かして働くための**全国マッチングネットワーク**を構築 (ハローワークが金融機関、商会議所、商工会、中小企業団体連合会等と新たなネットワークを構築) 新

○「**エイジレス企業**」への**キャリアチェンジ希望者**に対する支援

— 年齢に関わりなく、「**職務に基づく公正な評価**」により働ける企業 新

— **人事システムの改善**を通じた生産性向上への助成を創設 新

継続雇用等の促進

【企業への期待】

○65歳を超える継続雇用等に対する**企業トップの理解促進**

【厚生労働省】

○65歳を超える継続雇用等に取り組む企業への支援の強化

— **継続雇用、定年引上げ等**を支援するための助成の強化

— 定年引上げや継続雇用の手法を紹介する**マニュアル**を新たに作成 新

— 「**高齢者就業**」と「**若者をはじめ企業全体の活力の増進**」を両立させた**好事例**の収集、普及 新

「雇用」ではない多様な働き方の促進

【厚生労働省】

○「**起業**」による**就業機会の創出支援**

— 高齢者の**起業に伴う雇用**に対する助成の強化

— 地域の高齢者の**雇用就業機会を創るネットワーク**(生涯現役地域連携事業)による**起業の取組**を促進 新

ネットワーク数 15箇所→100箇所(2020年)

(例：農家レストラン、限界集落における交通弱者の送迎等)

○製薬企業専門家OB等と**医療系ベンチャーのマッチング**を支援 新

○地域に貢献したい者と**人手不足感のある業界とのマッチング支援**を強化 (シルバー人材センターの活用)